

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	河本 幸士郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年 1月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	霞ヶ関キャピタル株式会社
証券コード	3498
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 幸士郎
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	霞ヶ関キャピタル株式会社 管理本部経営管理部 山岸佑希
電話番号	03-5510-7651

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 11
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年10月17日
訂正箇所	(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 に関する記載内容の削除

(訂正前)

第 2 【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2020年7月31日付で大和証券株式会社に対し、300,000株を質権設定致しました。
2022年10月17日付でSMBC日興証券株式会社に対し、540,000株を担保提供致しました。
なお、2021年9月1日付の株式分割（1：2）に伴う株式数の増加を考慮しております。

(訂正後)

第 2 【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年10月17日付でSMBC日興証券株式会社に対し、540,000株を担保提供致しました。
なお、2021年9月1日付の株式分割（1：2）に伴う株式数の増加を考慮しております。